



小田原市長
守屋 輝彦 様

小 商 工 発 第 5 9 号
令 和 4 年 8 月 8 日

小田原箱根商工会議所
会 頭 鈴木



旧小田原箱根商工会議所商工会館の寄贈に関する要望

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、旧小田原箱根商工会議所商工会館（小田原市城内 1-21、以下、旧商工会館）は、当所が、無償でお借りしています小田原市有地に昭和46年に建築し、所有するものであります。

当所はここを拠点として約50年間、入居団体とも手を携えつつ、地域企業の支援のための様々な取り組みやまちづくりの提言の発信等、地域経済の活性化に資する活動を展開してまいりました。

しかしながら旧商工会館の敷地は、将来の城跡整備計画の範囲内にあり、建替えることが不可能であるため、いずれは移転しなければならない状況でした。

そのような中、永年の課題でありました会館の移転について、市内本町に所在の既存物件を取得、改修工事を施した上で、令和3年2月に移転いたしました。

小田原市と当所の間の土地の賃貸借契約では、契約終了時に建物を解体し返還することになっておりますが、建物は平成10年に耐震補強を施しており、用途により一部修繕が必要な箇所があることが予想されるものの稼働できる状態にあります。立地面からも利用することが考えられますので、未修繕箇所の対応を当所にて実施の上、旧商工会館を小田原市へ寄贈し有効に活用していただきたいと考えております。

つきましては、旧商工会館の寄贈をお引き受けいただきますよう、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

敬 具